

児童扶養手当の現況届の提出は8月24日(金)まで

申 問 子ども育成課医療・手当係(北別館1階) ☎72-2111

児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に現況届を提出する必要があります。

8月初旬に対象者へ案内を送付しますので、必要書類を提出してください。

現況届の提出がない場合、8月分以降の手当(12月支給分)を受けられなくなりますので、ご注意ください。
※手続は、必ず本人が行ってください。面談を行うため、郵送や代理人による手続はできません

提出締切
受付時間

8月24日(金)

午前9時～午後4時

※土日祝日を除く

※8月23日・24日は午後7時まで

必要書類

①児童扶養手当現況届の通知

②児童扶養手当証書

③印鑑

④本人確認書類(運転免許証など)

⑤年金手帳

⑥健康保険証(親子分)

⑦ひとり親家庭等医療証

⑧養育費に関する申告書

⑨その他必要な書類

(アパートの賃貸借契約書、障害手帳、年金支給通知など)

※②⑦は該当者のみ

8月2日(木)午前10時～午後1時、23日(木)午後2時～5時は、ひとり親サポートセンターの職員による就業などの相談を受けることができます。ぜひご利用ください。

ひとり親家庭等医療証の更新手続は8月24日(金)まで

申 問 子ども育成課医療・手当係(北別館1階) ☎72-2111

※7月から担当が変更になっていますのでご注意ください

現在利用中のひとり親家庭等医療証(オレンジ色)の有効期限は、9月30日(日)です。更新を希望する人は、下記期限内に手続を行ってください。

※手続は、必ず本人が行ってください。郵送や代理人による手続はできません

※ひとり親家庭等医療証で所得超過となった場合、小学生までのお子さんのみ、申請により「子ども医療証」を交付します

提出締切
受付時間

8月24日(金)

午前9時～午後4時30分

※土日祝日を除く

※8月23日・24日は午後7時まで

必要書類

①健康保険証(親子分)

②ひとり親家庭等医療証(親子分)

③児童扶養手当証書

④障害者手帳など

⑤遺族年金・障害年金などの証書

⑥平成30年度(平成29年分)所得証明書または源泉徴収票
(平成30年1月2日以降の転入者のみ)

⑦マイナンバー(個人番号)に関する同意書(希望者のみ)

⑧その他必要な書類

※③～⑧は該当者のみ



更新後の医療証(見本)

平成29年10月1日までに所得超過で受給資格を失った人は、平成29年中の所得などの状況により新規申請できる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

特別児童扶養手当所得状況届の提出は9月11日(火)まで

申 問 子ども育成課医療・手当係(北別館1階) ☎72-2111

※7月から担当が変更になっていますのでご注意ください

特別児童扶養手当を受給している人は、所得状況届を次の期間内に提出してください。提出が遅れると、手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

詳しくは、8月初旬に対象者へ郵送でお知らせします。

提出期間 8月10日(金)～9月11日(火)

※土日祝日を除く

受付時間 午前8時30分～午後5時

必要書類

- ①郵送されてきた通知文書
- ②特別児童扶養手当証書(該当者のみ)
- ③印鑑
- ④障害者手帳(交付を受けている人のみ)
- ⑤本人確認書類(運転免許証など)
- ⑥マイナンバーが確認できる書類(通知カードなど、親子と扶養親族分)
- ⑦平成30年度(平成29年分)所得証明書(平成30年1月2日以降転入者のみ)
- ⑧その他必要な書類

特別障害者手当、障害児福祉手当所得状況届の提出は9月11日(火)まで

申 問 福祉課障がい者福祉係(東別館1階) ☎72-2111

特別障害者手当、障害児福祉手当を受給している人は、所得状況届を次の期間内に提出してください。提出が遅れると、手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

詳しくは、8月初旬に対象者へ郵送でお知らせします。

提出期間 8月10日(金)～9月11日(火)

※土日祝日を除く

受付時間 午前8時30分～午後5時

必要書類

- ①郵送されてきた通知文書(所得状況届、同意書)
- ②印鑑
- ③平成29年中(平成29年1月～12月)の所得を確認できる書類(年金振込通知書、通帳写など)
- ④本人確認書類(運転免許証など)
- ⑤マイナンバーが確認できる書類
- ⑥その他必要な書類

防災リーダー(第7期生)を大募集！

申 問 総務課防災安全係(本館2階) ☎72-2111 F 73-4466
〒838-0198 小郡市小郡255-1

市は、地域の自主防災活動で自主的・主体的に活動する「防災リーダー」を育成する講習会を行います。講習会では、地域の防災力の向上と災害に強い安全な地域社会をつくるために、災害に対する基礎的な知識を習得します。講習会修了後、認定証を交付し、防災リーダーとして登録します。また、防災リーダーの識別、存在の認識を高めるため、防災リーダーの証となるウインドブレーカーを支給します。



日時 (1日目) 8月26日(日)／午前9時～午後5時
(2日目) 9月2日(日)／午前9時～午後5時30分

会場 あすてらす2階視聴覚室

対象 市内在住で、自主防災組織のリーダーや防災ボランティアとして地域の防災活動に率先して活動する意欲があり、講習会に2日間とも参加できる人

定員 36人(先着順)

申込方法 窓口・ファクス・郵送のいずれかで、①講習会名「防災リーダー認定講習会」②住所③氏名(ふりがな)④性別⑤生年月日(普通救命講習に必要です)⑥電話番号⑦ウインドブレーカーのサイズ(S・M・L・LLがあります)⑧普通救命講習の受講の有無(受講経験者は修了証の認定番号を併せて記入してください)

申込締切 8月17日(金)／午後5時(必着)

平成29年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

☎総務課総務係(本館2階) ☎72-2111

情報公開制度の運用状況

- ①開示請求件数 15件
 ②実施機関別の開示請求件数
 市長部局 8件(総務部5件、都市建設部1件、保健福祉部2件)
 教育委員会 6件
 選挙管理委員会 1件
 ③開示請求の処理状況 ※()は平成28年度の件数

開示請求 件数	処理状況							審査請求
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
15(15)	3(2)	12(9)	0(0)	0(0)	0(0)	0(2)	0(2)	0(0)

個人情報保護制度の運用状況

- ①開示請求件数 4件
 ②実施機関別の開示請求件数 市長部局 4件(環境経済部1件、保健福祉部3件)
 ③開示請求の処理状況 ※()は平成28年度の件数

開示請求 件数	処理状況							審査請求
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
4(7)	2(3)	0(3)	0(0)	0(0)	0(0)	2(1)	0(0)	0(0)

お盆期間(8月11日～16日)の業務のお知らせ

☒は休業日です。電話番号の記載がないところは、市役所☎72-2111にお問い合わせください。
 なお、開館中でも事務室は休業の場合があります

	11 (土・祝)	12 (日)	13 (月)	14 (火)	15 (水)	16 (木)
市役所	×	×				
ごみ収集	×	×	×	×		
し尿収集	×	×	×	×	×	
クリーンヒル宝満		×	×	×	×	
浄化槽洗浄		×	×	×	×	
コミュニティバス	×	×				
おごおり情報プラザ	大雨災害により一時閉鎖中					
人権教育啓発センター		×				
あすてらす(72-6666)						
満天の湯(あすてらす内)						
あすてらすサービスセンター	×					

	11 (土・祝)	12 (日)	13 (月)	14 (火)	15 (水)	16 (木)
みくにサービスセンター			×	×	×	
教育センター(73-4044)	×	×	×	×	×	
生涯学習センター(73-2084)						
図書館(72-4319)						
文化会館(72-3737)						
各校区コミュニティセンター※			×	×	×	
運動公園(75-2373)					×	×
体育館					×	
古代体験館おごおり(75-7555)						
シルバー人材センター(73-1881)	×	×				
河北苑(葬斎場)						

※あじさか館は12日(日)も休館です